

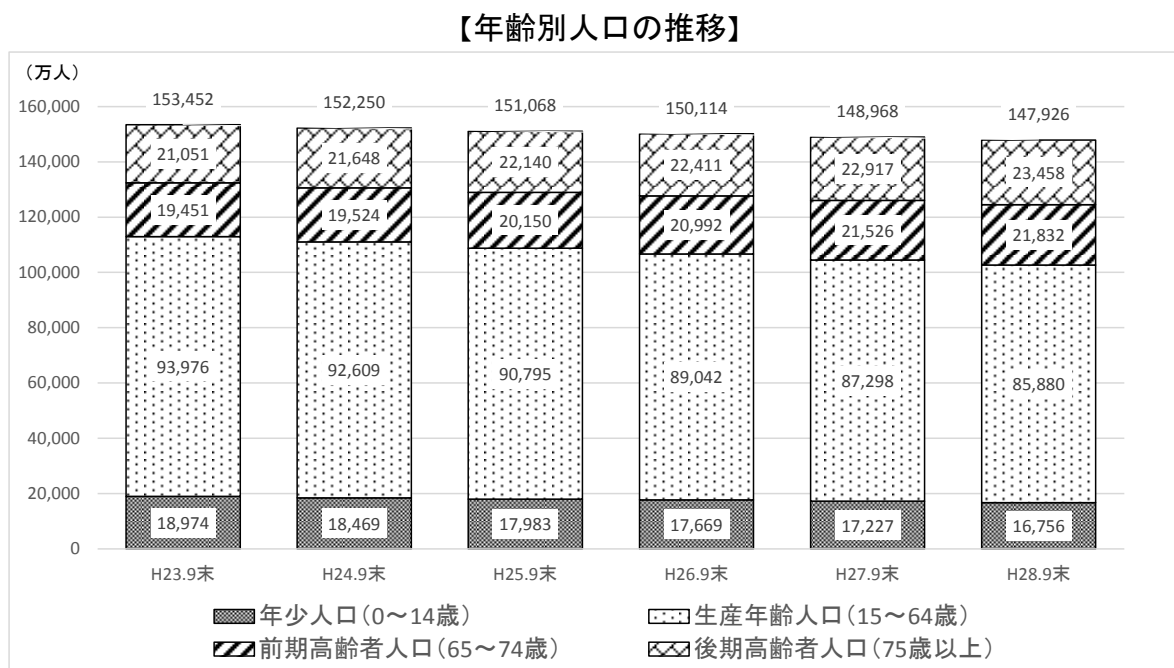
## 第2章 障害のある人を取り巻く環境

### 1. 人口・世帯

#### (1) 人口の状況

本市の人口は、平成 28 年 9 月末現在で 147,926 人です。近年は減少傾向にあり、平成 23 年から平成 28 年の5年間で 5,526 人減少しています。

年齢別にみると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は減少し続けています。高齢者人口は増加傾向にあり、前期高齢者人口、後期高齢者人口ともに、平成 23 年から平成 28 年にかけて 2,000 人以上の増加となっています。



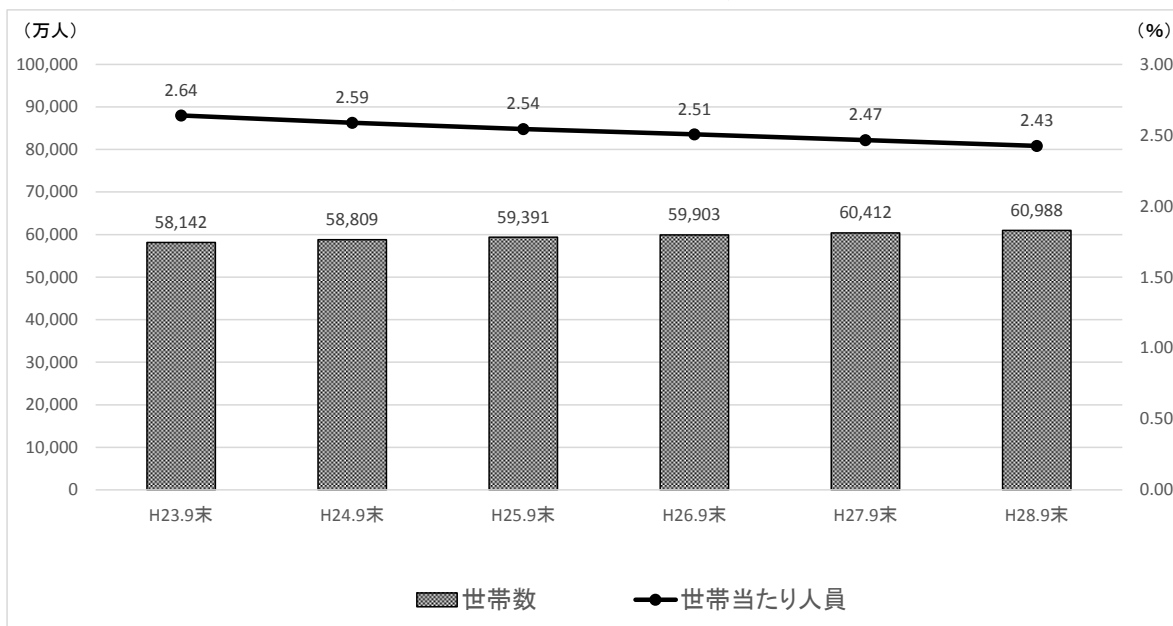
資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

#### (2) 世帯の状況

本市の世帯数は、平成 28 年 9 月末現在で 60,988 世帯となっています。増加傾向がみられ、平成 23 年から平成 28 年にかけて 2,846 世帯の増加になっています。

人口が減少傾向にあり世帯数が増加していることから、1 世帯当たり人員は減少傾向にあり、核家族化の進展や一人暮らしの増加がうかがえます。平成 23 年の 2.64 人から平成 28 年には 0.21 人減少し、2.43 人となっています。

### 【世帯数及び世帯あたり人員の推移】

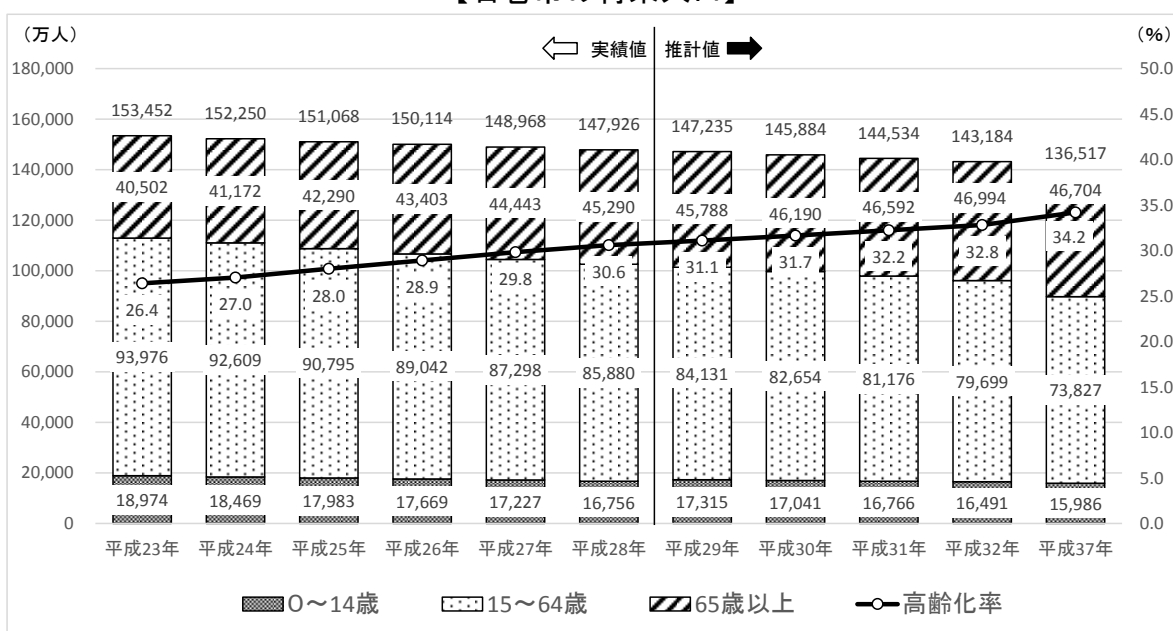


資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

### (3) 将来人口

「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略～石巻市人口ビジョン～」の人口推計では、平成30年以降も緩やかに減少は続き、平成32年（2020年）は143,184人と平成23年より10,268人減少しています。平成37年（2025年）は、平成32年よりさらに6,667人減少し136,517人になると予想されます。高齢者人口は平成32年まで増加傾向にありますが、平成37年には減少に転換すると予想されます。

### 【石巻市の将来人口】



資料：平成23年～平成28年：住民基本台帳（各年9月末現在）

平成29年～平成37年：石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略～石巻市人口ビジョン～をもとに推計

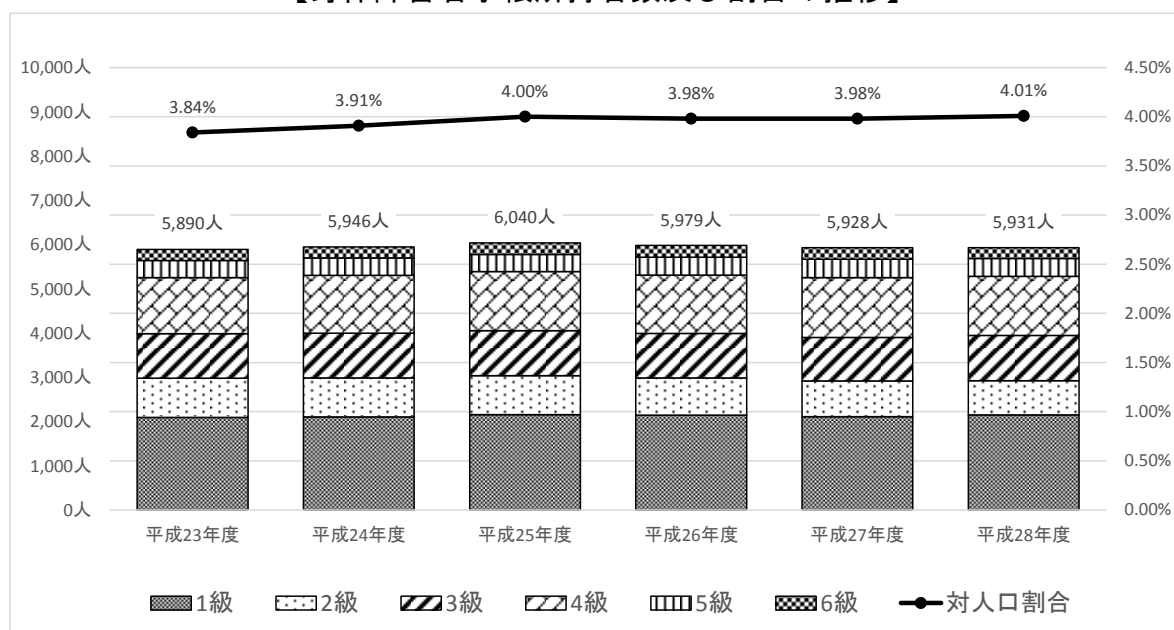
## 2. 障害者手帳等の所持者数

### (1) 身体障害者

本市における身体障害者手帳所持者数は、平成 28 年度末現在で 5,931 人となっています。平成 25 年度まで増加傾向にありましたが、平成 26 年度以降は、ほぼ横ばいで推移しています。

総人口に対する割合も、ほぼ横ばいで推移しており、平成 28 年度末には 4.01% となっています。

【身体障害者手帳所持者数及び割合の推移】



資料：市障害福祉課（各年度末現在）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
所持者数	5,890 人	5,946 人	6,040 人	5,979 人	5,928 人	5,931 人	
(うち 18 歳未満)	80 人	78 人	81 人	76 人	76 人	72 人	
対人口割合	3.84%	3.91%	4.00%	3.98%	3.98%	4.01%	
等級別所持者数	1 級	2,093 人	2,101 人	2,154 人	2,143 人	2,111 人	2,147 人
	2 級	885 人	884 人	884 人	841 人	808 人	774 人
	3 級	1,009 人	1,009 人	1,014 人	1,007 人	983 人	1,024 人
	4 級	1,265 人	1,311 人	1,335 人	1,319 人	1,350 人	1,339 人
	5 級	387 人	392 人	391 人	403 人	415 人	401 人
	6 級	251 人	249 人	262 人	266 人	261 人	246 人

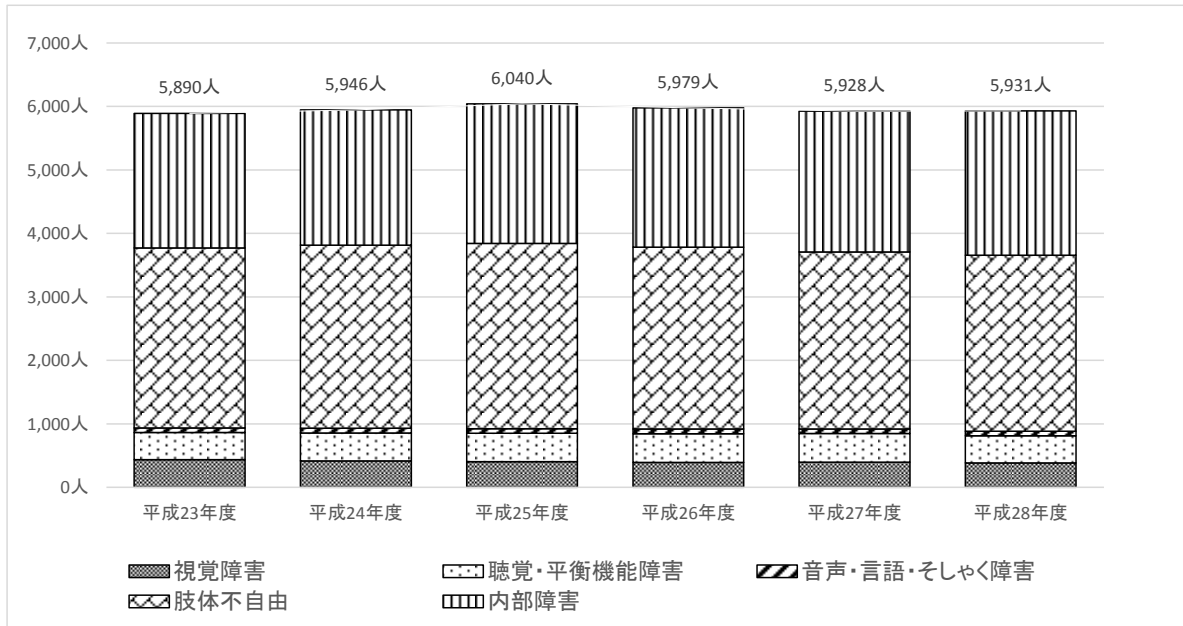
資料：市障害福祉課（各年度末現在）

※対人口割合は住民基本台帳、各年度末現在

平成 28 年度末の状況を障害等級別にみると、「1 級」が 2,147 人で最も多く、全体の約 36%を占めています。

障害の種別でみると、平成 28 年度で「肢体不自由」が 2,770 人と最も多く、次いで「内部障害」が 2,276 人となっており、これらの種別で全体の約 85%を占めています。

【障害者種別手帳所持者の推移】



資料：市障害福祉課（各年度末現在）

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
所持者数		5,890 人	5,946 人	6,040 人	5,979 人	5,928 人	5,931 人
障害の種別	視覚障害	436 人	416 人	405 人	394 人	397 人	383 人
	聴覚・平衡機能障害	428 人	441 人	446 人	452 人	450 人	430 人
	音声・言語・そしゃく障害	73 人	75 人	73 人	72 人	71 人	72 人
	肢体不自由	2,835 人	2,883 人	2,917 人	2,866 人	2,789 人	2,770 人
	内部障害	2,118 人	2,131 人	2,199 人	2,195 人	2,221 人	2,276 人

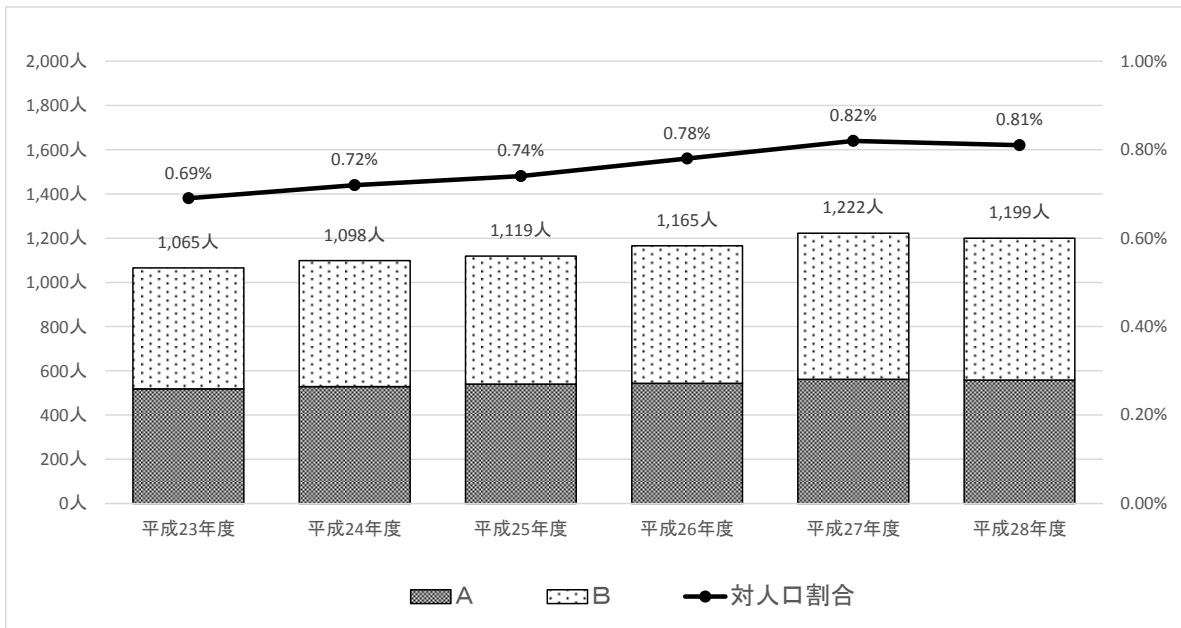
資料：市障害福祉課（各年度末現在）

## (2) 知的障害者

本市の療育手帳所持者数は、平成 27 年度まで増加傾向にあり、平成 28 年度末はやや減少し、1,199 人となっています。総人口に対する割合は前年度からほぼ横ばいで推移しています。

18 歳未満の障害児は、前年度から 40 人減少し、平成 28 年度は 244 人となっています。等級別にみると、Bが多くなっています。

【療育手帳所持者数及び割合の推移】



資料：市障害福祉課（各年度末現在）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
所持者数	1,065 人	1,098 人	1,119 人	1,165 人	1,222 人	1,199 人	
(うち 18 歳未満)	231 人	242 人	240 人	254 人	284 人	244 人	
対人口割合	0.69%	0.72%	0.74%	0.78%	0.82%	0.81%	
障害 程度別	A	518 人	529 人	540 人	544 人	562 人	558 人
	B	547 人	569 人	579 人	621 人	660 人	641 人

資料：市障害福祉課（各年度末現在）

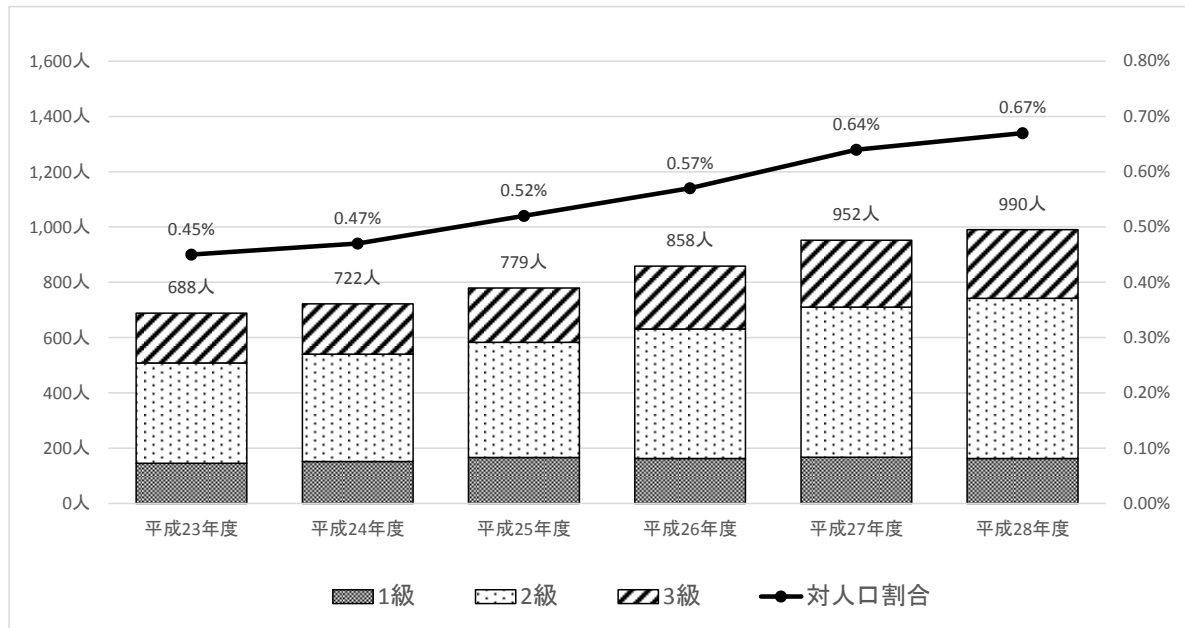
※対人口割合は住民基本台帳、各年度末現在

### (3) 精神障害者

本市の精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあり、平成 28 年度末現在で 990 人となっています。総人口に対する割合も増加してきており、平成 23 年度から 5 年間で 0.22%増加し、平成 28 年度には 0.67%となっています。

平成 28 年度末の状況を等級別にみると、「2 級」が最も多く、全体の 58.5%を占めています。

【精神障害者保健福祉手帳所持者数及び割合の推移】



資料：市障害福祉課（各年度末現在）

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
所持者数		688 人	722 人	779 人	858 人	952 人	990 人
対人口割合		0.45%	0.47%	0.52%	0.57%	0.64%	0.67%
等級別	1 級	145 人	152 人	166 人	163 人	167 人	163 人
	2 級	363 人	388 人	417 人	468 人	543 人	579 人
	3 級	180 人	182 人	196 人	227 人	242 人	248 人

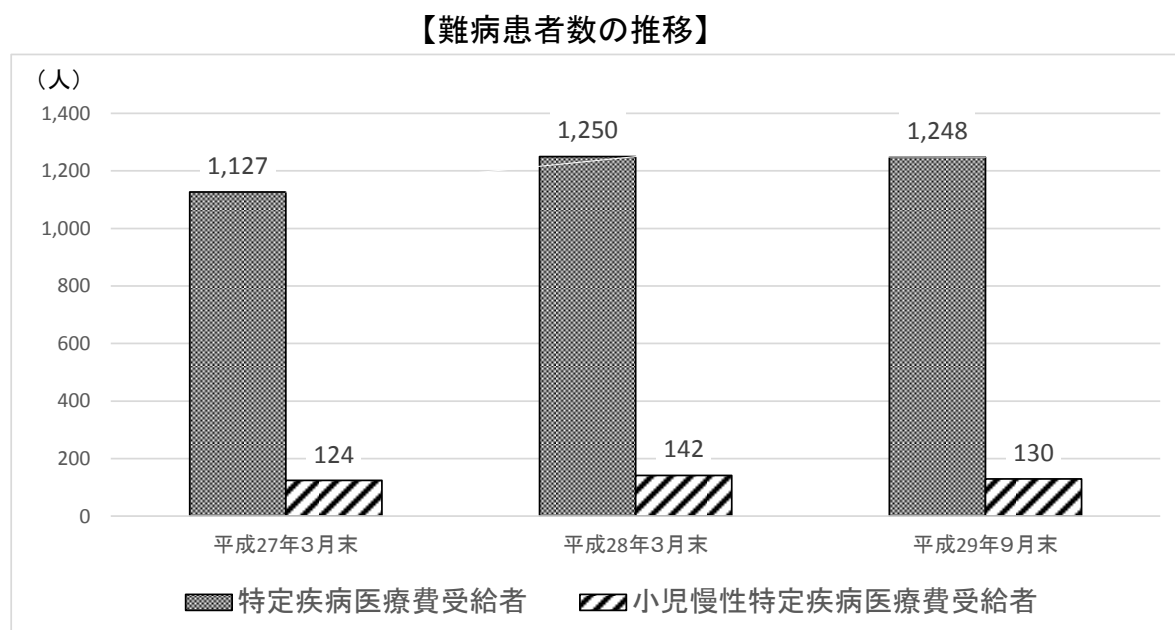
資料：市障害福祉課（各年度末現在）

※対人口割合は住民基本台帳、各年度末現在

#### (4) 難病患者

悪性関節リウマチやクローン病などの国が定めた基準に該当する難病患者数は、本市では、特定疾病医療費受給者が平成 29 年 9 月末現在 1,248 人で、平成 28 年 3 月末時点からほぼ横ばいで推移しています。

小児慢性特定疾病医療費受給者は、平成 27 年から平成 28 年にかけて増加していますが、平成 28 年から平成 29 年 9 月末時点では減少しており、12 人減の 130 人となっています。



資料：宮城県石巻保健所

### 3. 障害児の状況

#### (1) 特別支援学校在籍者数

平成 29 年度の県立支援学校の在籍児童・生徒数は以下のとおりです。

#### ■宮城県立石巻支援学校の在籍者数

(平成 29 年 4 月 1 日現在 : 人)

学部	学年	在籍数	学部	学年	在籍数	学部	学年	在籍数
小学部	1年	8	中学部	1年	8	高等部	1年	35
	2年	9		2年	10		2年	19
	3年	6		3年	16		3年	30
	4年	8		計	34		計	84
	5年	4						
	6年	5						
	計	40						
							全校児童・生徒数	合計
								158

#### ■宮城県立支援学校女川高等学園の在籍者数

(平成 29 年 4 月 1 日現在 : 人)

	高 1	高 2	計
生徒数	26	25	51

※平成 28 年度開校



## (2) 特別支援学級等在籍者数

平成 29 年度の市内の公立保育所、市立幼稚園に通園する障害児数、市立小学校、市立中学校における特別支援学級在籍者数は以下のとおりです。

### ■公立保育所における障害児通園者数

(平成 29 年 4 月 1 日現在：人)

		定員	通園者数
公立保育所	石巻地区	39	34
	河北地区	3	3
	雄勝地区	3	0
	河南地区	6	5
	桃生地区	3	3
	北上地区	3	2
	牡鹿地区	3	2
	計	60	49

### ■市立幼稚園における障害児通園者数

(平成 29 年 4 月 1 日現在：人)

	4 歳児	5 歳児	計
市立幼稚園	12	14	26

### ■市立小中学校における特別支援学級在籍者数

(平成 29 年 4 月 1 日現在：人)

	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	計
知的障害	4	9	9	10	11	10	12	10	12	87
自閉症・情緒障害	6	5	3	8	12	9	8	7	10	68
視覚障害	2	1	1			1				5
聴覚障害	3		1	1	1			1		7
肢体不自由		1		2	1		2			6
病弱・身体虚弱		1	2		2		1	1	1	8
計	15	17	16	21	27	20	23	19	23	181

## 4. 地域資源の状況

### (1) 障害福祉サービス等提供事業所

#### ①障害福祉サービス

管内の障害福祉サービス提供事業所の設置状況は以下のとおりです。

#### 【障害福祉サービス提供事業所の状況】

	事業所数	定員
居宅介護	31	—
重度訪問介護	24	—
同行援護	5	—
行動援護	1	—
重度障害者等包括支援	0	—
生活介護	16	416
自立訓練(機能訓練)	4	60
自立訓練(生活訓練)	4	42
就労移行支援	5	56
就労継続支援A型(雇用型)	4	80
就労継続支援B型(非雇用型)	16	386
療養介護	0	—
短期入所	11	—
グループホーム	30	222
施設入所支援	2	74
計画相談支援	10	—
地域移行支援	3	—
地域定着支援	3	—
児童発達支援	6	52
放課後等デイサービス	14	142
障害児相談支援	8	—
保育所等訪問支援	1	—

資料：市障害福祉課（平成 29 年 9 月末現在）

## ②地域生活支援事業

本市で地域生活支援事業を指定している事業者は、移動支援事業が22か所、日中一時支援が26か所、訪問入浴サービスが6か所となっています。また、手話通訳者及び要約筆記者の派遣を一般社団法人宮城県聴覚障害者福祉会に委託しています。

【地域生活支援事業提供事業所の状況（休止中含む）】

	事業所数
移動支援	22
日中一時支援	26
訪問入浴サービス	6
地域活動支援センター事業	8

資料：市障害福祉課（平成29年9月末現在）

## (2) 障害児入所施設

県の障害児入所施設は、医療型4施設、福祉型2施設、合計6施設となります。平成29年9月末日時点の障害児入所支給決定者数は4名で、全て医療型障害児入所施設です。福祉型障害児入所施設の利用者はいませんでした。

【宮城県内の障害児入所施設】

事業所・施設名称	所在地	サービス種類名
独立行政法人国立病院機構宮城病院	亘理郡山元町	医療型障害児入所施設
エコ療育園	仙台市青葉区	医療型障害児入所施設
独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院	仙台市太白区	医療型障害児入所施設
ステップ	栗原市	福祉型障害児入所施設
宮城県啓佑学園	仙台市泉区	福祉型障害児入所施設
宮城県立拓桃園	仙台市青葉区	医療型障害児入所施設

## (3) 相談支援・地域ケア体制

### ①障害者相談支援事業所

障害者の自立した社会生活の実現を目的として、障害者からの相談に応じ、情報提供や必要な援助の提供を行っており、本市では3か所の相談支援事業所に委託しています。

## ②障害者地域活動支援センター

通所による創作的活動生産活動の場や社会交流活動の機会を提供するなど、地域での社会参加を支援しています。圏域で8か所設置されています。

## ③石巻地域就業・生活支援センター

就職や職場適応など就業面の支援と生活習慣の形成や日常生活の管理など生活面の支援が必要な障害者に対して、一体的かつ総合的な支援を提供しています。

## ④身体障害者相談員・知的障害者相談員

[身体障害者相談員]

身体に障害のある方、又はその家族からの相談に応じ、関係機関と協力して問題解決にあたるため、本市から委嘱されて活動しています。

[知的障害者相談員]

知的障害のある方の家庭における養育、生活などに関する相談に応じ、必要な指導助言を行うとともに、施設入所や就学・就職などについて関係機関との連絡にあたるため、本市から委嘱されて活動しています。

## ⑤民生委員、(主任) 児童委員

心身に障害のある方や高齢者などの支援が必要な方の相談に応じるとともに、関係機関と協力して地域福祉の増進に努めるため、市内各地区の方が厚生労働大臣から委嘱されて活動しています。

## ⑥自立支援協議会

相談支援体制をはじめとする障害者支援のシステムづくりにおいて中核的な役割を果たす協議の場です。平成24年度に石巻市、女川町の2市町で共同設置しています。

## 5. 国の基本指針の見直しについて

都道府県及び市町村の障害福祉計画は、現行の第4期計画の計画期間が平成29年度末までであるため、国では、平成30年度を初年度とする第5期計画の作成に係る基本指針の見直しを検討してきました。また、児童福祉法の一部改正により、都道府県及び市町村において障害児福祉計画を定めるものとされたことから、平成28年10月から社会保障審議会障害者部会で議論を重ね、平成29年1月6日に開催された障害者部会において、見直しの方向性について、了承されました。

### 基本指針の見直しの主なポイント

#### 【地域における生活の維持及び継続の推進】

地域における生活の維持及び継続の推進を図るため、地域生活支援拠点等の整備を一層進めること及び「相談支援の質の向上に向けた検討会」における議論のとりまとめを踏まえ、基幹相談支援センターの設置促進に向け、都道府県において基幹相談支援センターが設置されていない市町村に対し、積極的な働きかけを行う。

#### 【精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築】

精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す。

#### 【就労定着に向けた支援】

就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行う就労定着支援のサービスが創設されることを踏まえ、職場定着率を成果目標に追加する。

#### 【障害児のサービス提供体制の計画的な構築】

児童発達支援センターを中心とした地域支援体制を構築する。また、医療的ニーズへの対応を目指し、医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置等を行う。

## 【地域共生社会の実現に向けた取組】

全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、住民団体等による、法律や制度に基づかない活動への支援等を通じ、地域住民が主体的に地域づくりに取り組むための仕組み作りや、専門的な支援を要する者に対して、各関連分野が共通の理解に基づき協働する、包括的かつ総合的な支援体制の構築に向けた取組を計画的に推進する。

## 【発達障害者支援の一層の充実】

地域の実情に応じた発達障害者支援の計画的な体制整備を図るため、発達障害者支援地域協議会設置が重要である。可能な限り身近な場所において、必要な支援を受けられるよう発達障害者支援センターの複数設置等の適切な配慮を行う。

## 6. アンケート調査の概要

### (1) 実施概要

#### ①調査の目的

市民の皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定や施策推進に役立てる目的で「障害福祉サービスに関するアンケート調査」を実施しました。

#### ②調査の概要

○調査対象：身体障害者手帳保持者、療育手帳保持者、精神障害者保健福祉手帳保持者、自立支援医療（精神通院）受給者、特別児童扶養手当受給者

○調査期間：平成29年6月

○調査方法：郵送による配布・回収

#### ○回収状況

調査対象	配布数	回収数 <sup>※1</sup>	回収率
身体障害者手帳保持者	900票	466票	51.8%
療育手帳保持者	200票	160票	80.0%
精神障害者保健福祉手帳保持者	150票	129票	86.0%
自立支援医療（精神通院）受給者	250票	64票	25.6%
特別児童扶養手当受給者	100票	7票	7.0%
全体	1,600票	737票 <sup>※2</sup>	46.1%

※1：各障害は本アンケートでの当該障害の選択回答者数、全体は回収数

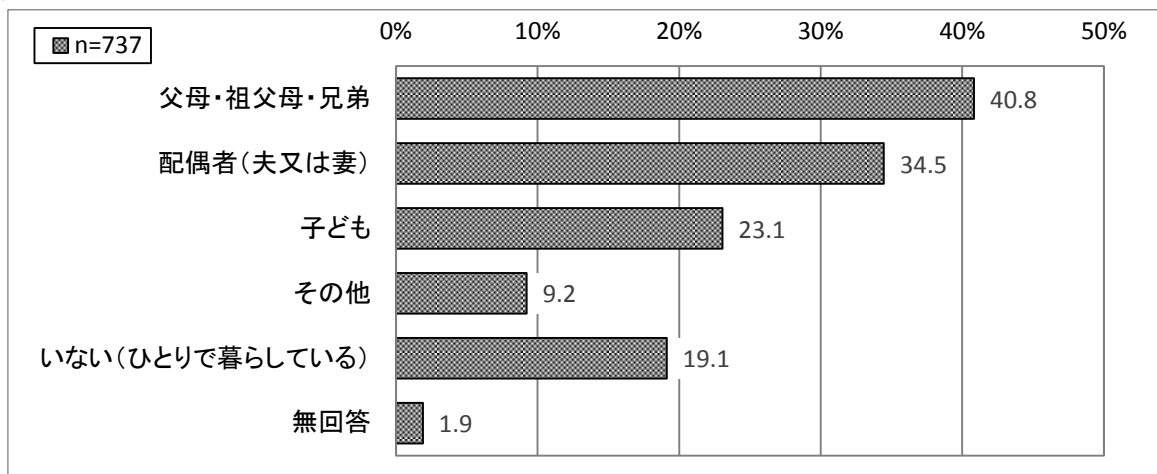
※2：手帳の複数所持があるため各手帳等の回収数の合計にはならない

## (2) 結果の概要

### ①住まいや暮らしについて

- 現在、家族や親族と暮らしている方が7割と多くを占めていますが、約1割はひとり暮らしで、60～64歳では約2割のひとり暮らしの方がみられることから、今後、ひとり暮らしの増加に向けた対応が必要になってくると思われます。
- 現在福祉施設で暮らしている方が、今のままの生活を望んでいるのは6割にとどまっているため、他の暮らしへの移行のための環境整備を検討していくことが考えられます。
- 住まいの問題点については、精神障害者保健福祉手帳2級では「障害があることで断られる」が1割以上となっていることから、差別解消に向けた対策が必要だと考えられます。
- 地域で生活するための支援としては、情報提供が多く挙げられていることから、広報や情報伝達の方法について検討していくことが必要だと考えられます。
- 49歳以下では、就労への支援の要望が多くなっています。

### ■同居者（複数回答あり）



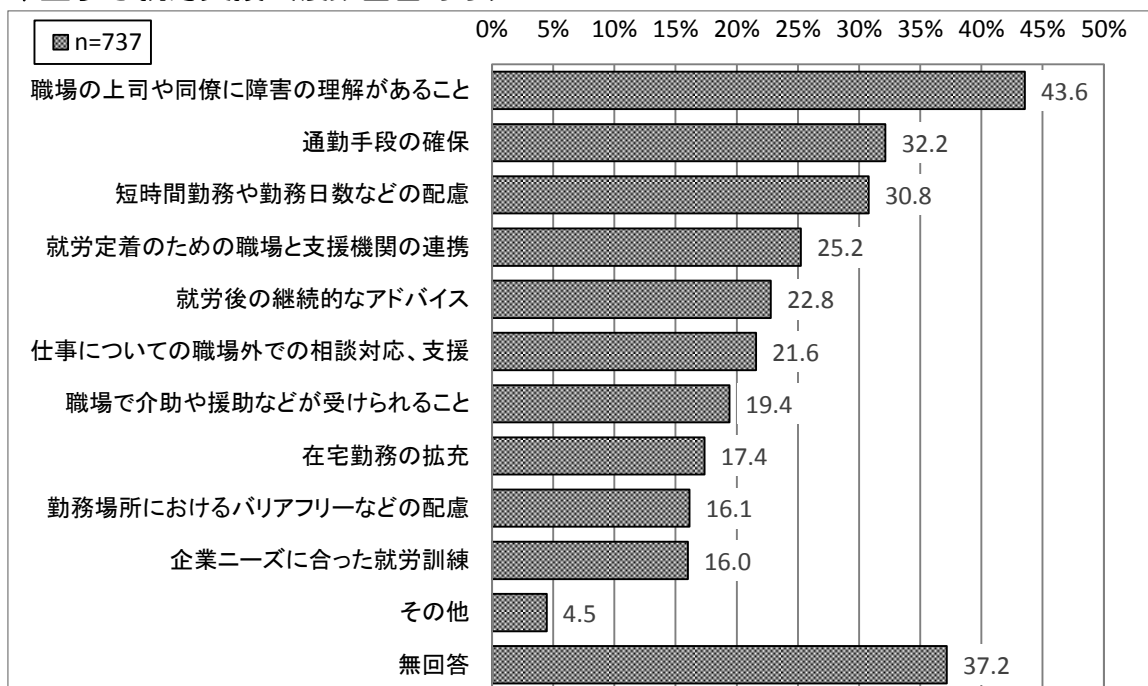
### ②日中活動や就労について

- 外出については、7割以上の方が週1回以上外出しています。外出の際に困ること、外出しない理由としては「公共交通機関が少ない(ない)」が多く挙げられています。
- 勤務形態としてはパート・アルバイト等が多くなっていますが、正職員も3割となっています。現在勤務していない方の就労意向は約4割で、これらの層に対する取組が重要となります。
- 職業訓練の意向は、7～17歳で6割と多いことから、職業訓練に至るまでの道筋を示していくことが重要です。



- 就労支援に関する要望としては、「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が多く挙げられていることから、企業・団体に対する啓発活動、情報提供などの充実が望めます。

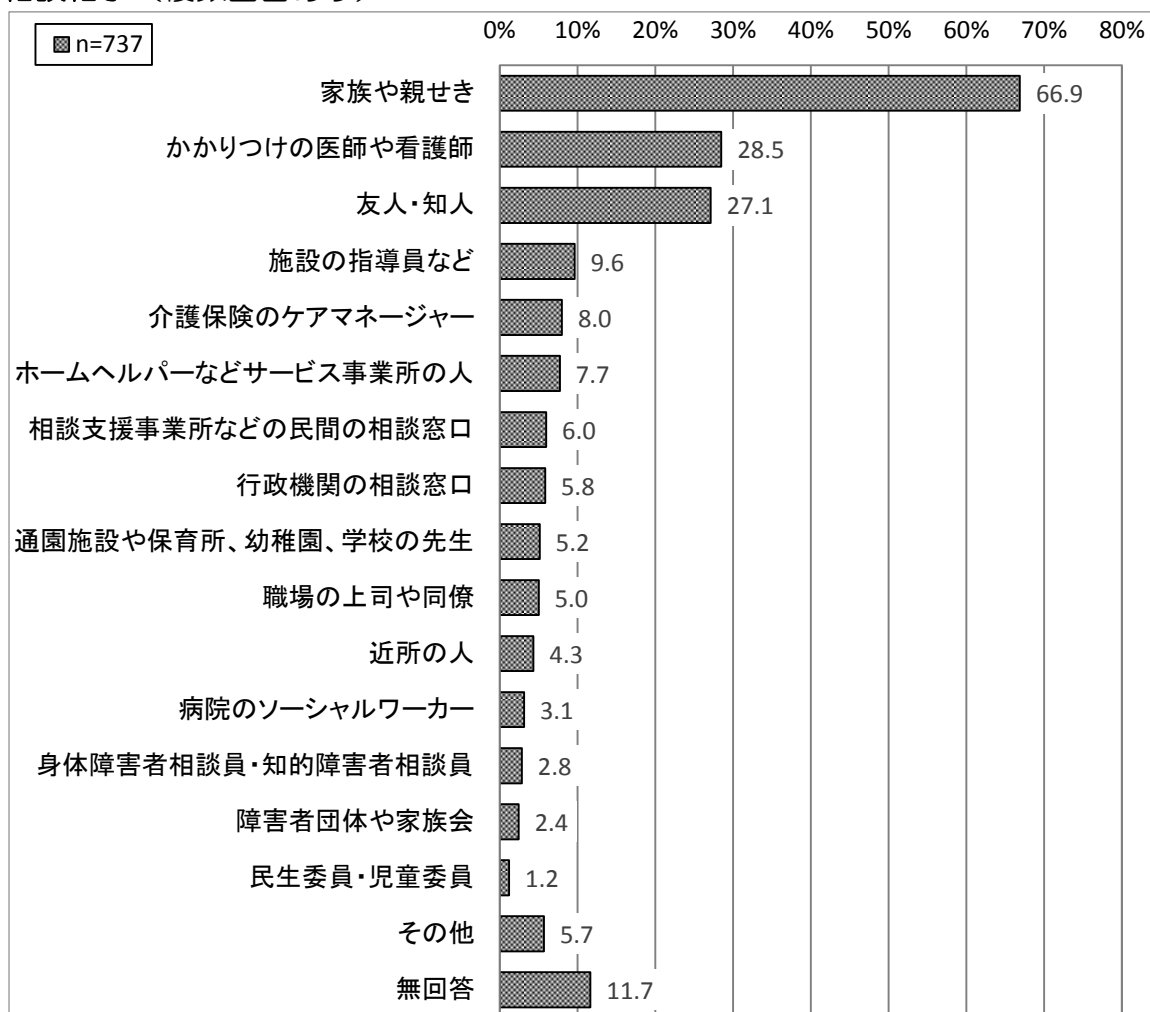
### ■希望する就労支援（複数回答あり）



### ③相談相手、情報入手について

- 悩み事の相談相手としては、「家族や親せき」が6割以上と多くなっていますが、「行政機関の相談窓口」が1割未満と少なくなっていることから、窓口に関する情報提供や相談事業の充実が望めます。
- 情報の入手先としても、行政機関の窓口は1割未満にとどまっており、情報提供活動についての検討が望めます。

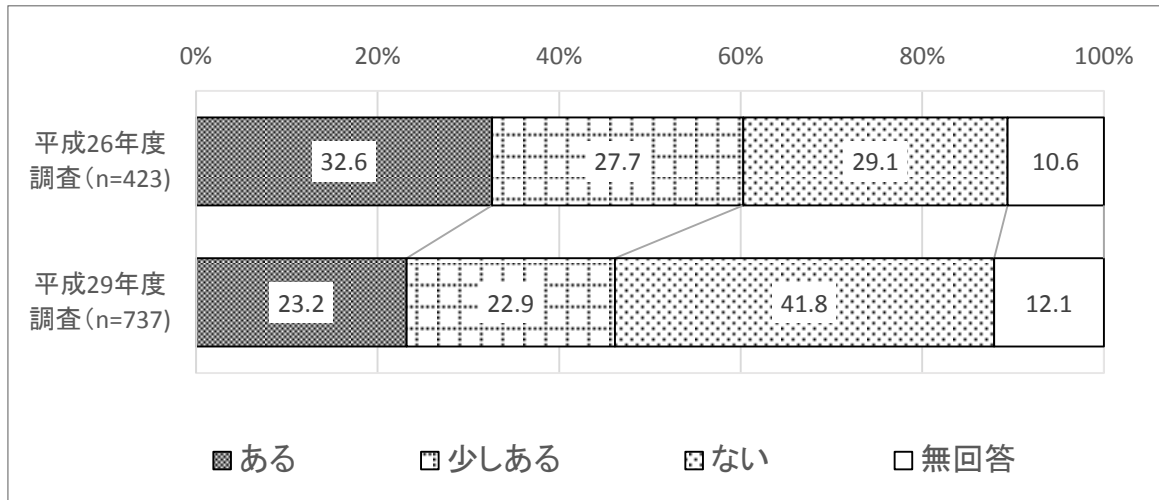
## ■相談相手（複数回答あり）



## ④権利擁護について

- 障害があることで差別や嫌な思いをした経験について、「ある」「少しある」と回答した方はそれぞれ2割以上になっています。平成26年度の調査と比較すると、「ある」「少しある」と回答した方は減少し、「ない」と回答した方は増加していることから、差別の解消が進んでいることがわかります。しかし、障害別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者で「ある」と回答した方が3割以上と他と比べて多くなっていることから、特に精神障害への理解促進が重要です。
- 6歳以下では7割以上が差別や嫌な思いを経験していることから、保育園や施設への啓蒙・啓発活動が重要です。
- 全体では、外出先で差別や嫌な思いをした経験が4割以上と最も多く、地域全体での差別解消に向けた取組が期待されます。
- 成年後見制度については、内容の理解度が低いことから、制度の周知とともに、制度内容についての広報活動が重要になってくると思われます。

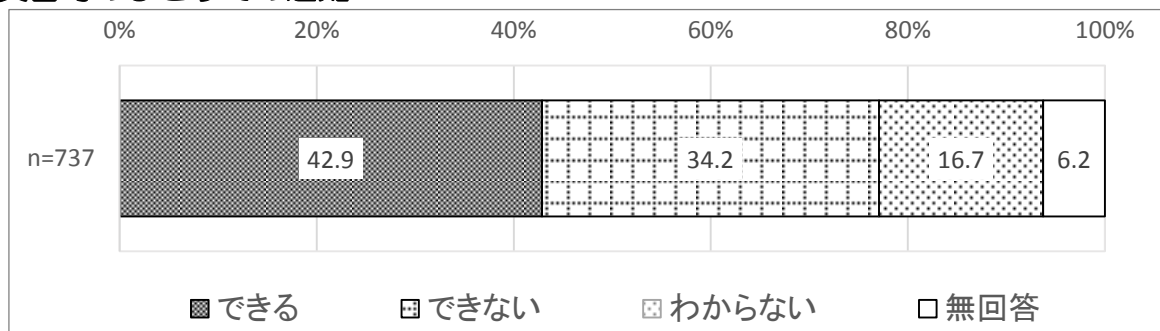
## ■差別や嫌な思いの経験



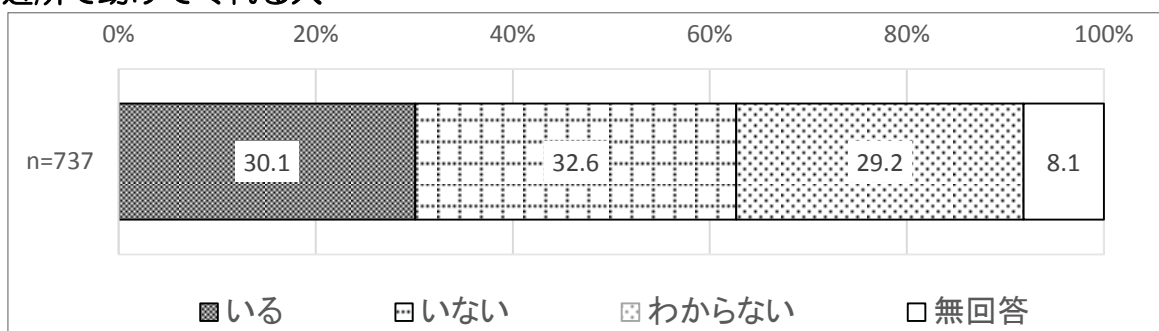
## ⑤災害時の避難などについて

- 災害時にひとりで避難をすることができない方が3割以上になっていることから、避難時の対策が課題として挙げられます。ひとりで避難できない方で、近所で助けてくれる人がいない4割の方への対策が必要です。
- 災害時に困ることとしては、「投薬や治療が受けられない」「避難所で必要な支援を受けられるか不安」など、必要な支援が受けられるかという不安が多くなっています。
- 避難行動要支援者の登録制度については、認知度・理解度とも低いため、積極的な情報提供活動が必要だと思われます。登録希望について、「わからない」が多いことから、制度内容の理解不足から判断できない状況にあると思われるため、制度内容の周知が重要だと考えられます。

## ■災害時のひとりでの避難



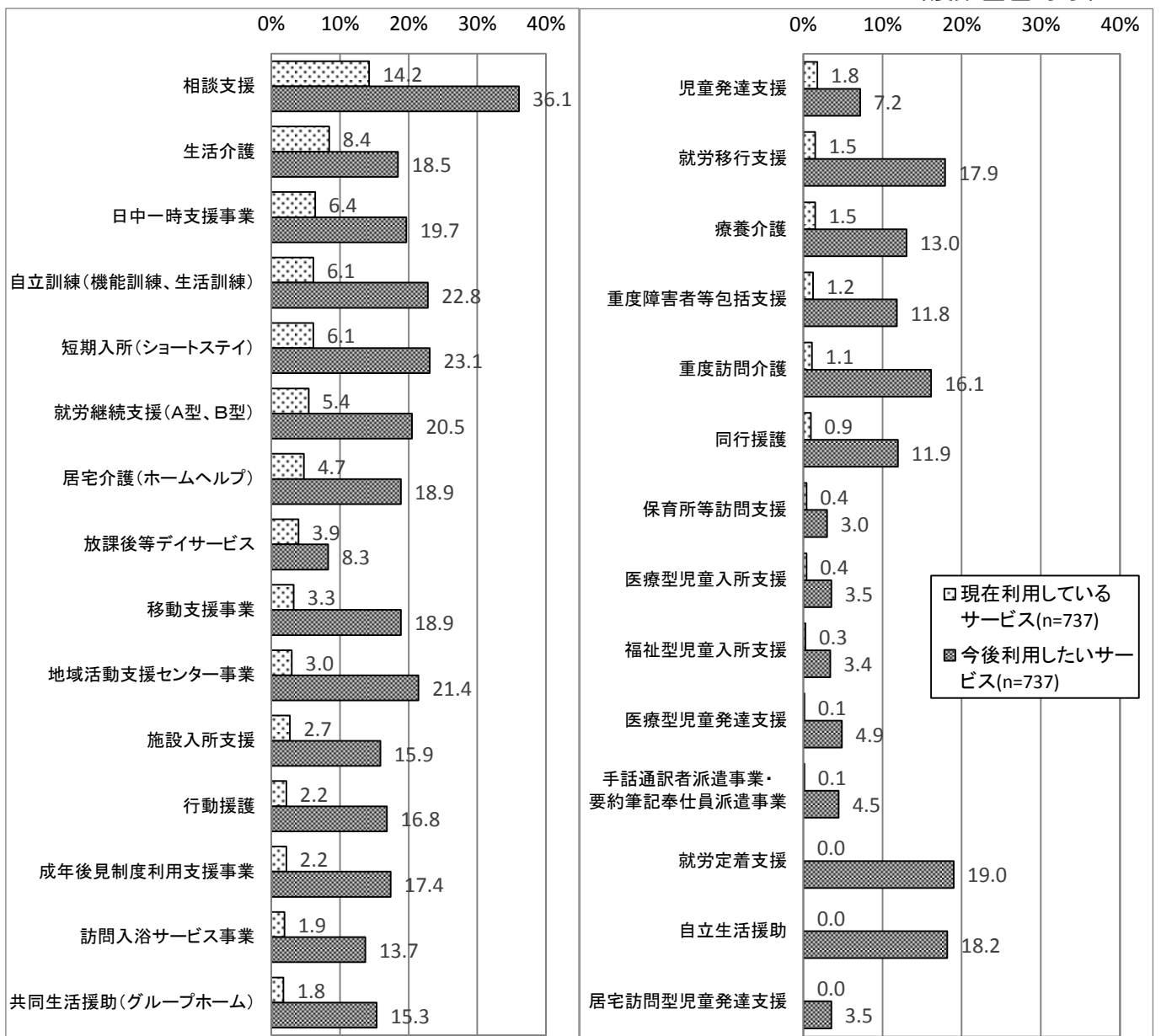
## ■近所で助けてくれる人



## ⑥障害福祉サービスについて

- 「相談支援」は、現在の利用、今後の利用意向ともに最も多く、また現利用率と今後の利用意向との差も大きいことから、ニーズは非常に高いと考えられますので、充実した取組が必要となります。
- 現在利用中のサービスと今後の利用意向については、全てのサービスで今後の利用意向の方が高くなっています。
- 今後利用したいサービスでは、「相談支援」が3割を超えて最も多く、次いで「短期入所（ショートステイ）」「自立訓練（機能訓練、生活訓練）」「地域活動支援センター事業」「就労継続支援（A型、B型）」が2割超で続いています。
- この現在利用中の割合と今後の利用意向の割合の差分を、新たなニーズとしてとらえると、相談支援が最も高く、差分は21.9%となっています。

(複数回答あり)



## 7. 障害福祉サービスの利用状況

### (1) 訪問系サービス

訪問系サービスでは、平成 28 年度現在、利用者数、利用量共に計画値を上回るサービスはありません。

「居宅介護・重度訪問介護・重度障害者等包括支援」では、利用者は増加傾向にあるものの、計画で見込んだ増加率より低く、平成 28 年度では7割の利用にとどまっています。

「行動援護」では、計画値の5割程度となっています。

「同行援護」では、毎年 2 名の利用者増を見込んでいましたが、平成 27 年度と 28 年度では2名の利用となっています。

	項目名	単位		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
居宅介護 重度訪問介護 重度障害者等包括支援	利用者数	人	計画値	227	261	300
			実績値	209	212	222
			達成率	92.1%	81.2%	74.0%
	利用量	時間/月	計画値	4,266	4,907	5,640
			実績値	3,771	3,898	3,827
			達成率	88.4%	79.4%	67.9%
行動援護	利用者数	人	計画値	17	18	19
			実績値	12	9	10
			達成率	70.6%	50.0%	52.6%
	利用量	時間/月	計画値	121	128	135
			実績値	82	60	78
			達成率	67.8%	46.9%	57.8%
同行援護	利用者数	人	計画値	7	9	11
			実績値	4	2	2
			達成率	57.1%	22.2%	18.2%
	利用量	時間/月	計画値	47	60	74
			実績値	27	14	21
			達成率	57.4%	23.3%	28.4%

#### <問題点・課題>

- ・事業所及び人材が不足しています。
- ・介護保険併給者の支給決定者数の増加に伴い、サービス需要が増えています。
- ・高齢者の人工透析患者の増加に伴い、通院介助の希望が増加しています。

## (2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスでは、「自立訓練（生活訓練）」「就労継続支援A型（雇成型）」「短期入所」「療養介護」で計画値を上回る実績となっていますが、それ以外では計画値を下回っています。

特に、「就労移行支援」では、毎年利用者が減少しており、平成 28 年度では計画値の3割程度にとどまっています。

「療養介護」は、利用できる施設が市内になく、利用者全員、市外・県外の施設を利用しています。

	項目名	単位		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
生活介護	利用者数	人	計画値	362	395	431
			実績値	336	353	363
			達成率	92.8%	89.4%	84.2%
	利用量	人日／月	計画値	6,733	7,347	8,017
			実績値	6,246	6,530	6,672
			達成率	92.8%	88.9%	83.2%
自立訓練 (機能訓練)	利用者数	人	計画値	2	3	4
			実績値	1	3	3
			達成率	50.0%	100.0%	75.0%
	利用量	人日／月	計画値	10	14	19
			実績値	2	26	26
			達成率	20.0%	185.7%	136.8%
自立訓練 (生活訓練)	利用者数	人	計画値	16	17	19
			実績値	12	21	23
			達成率	75.0%	123.5%	121.1%
	利用量	人日／月	計画値	254	270	302
			実績値	172	292	278
			達成率	67.7%	108.1%	92.1%
就労移行支援	利用者数	人	計画値	31	33	35
			実績値	21	17	13
			達成率	67.7%	51.5%	37.1%
	利用量	人日／月	計画値	570	607	644
			実績値	354	301	213
			達成率	62.1%	49.6%	33.1%
就労継続支援 A 型(雇成型)	利用者数	人	計画値	48	52	57
			実績値	62	75	71
			達成率	129.2%	144.2%	124.6%
	利用量	人日／月	計画値	989	1,071	1,174
			実績値	1,241	1,463	1,370
			達成率	125.5%	136.6%	116.7%

	項目名	単位		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
就労継続支援 B 型(非雇用型)	利用者数	人	計画値	236	257	280
			実績値	214	224	240
			達成率	90.7%	87.2%	85.7%
	利用量	人日/月	計画値	4,413	4,806	5,236
			実績値	3,972	4,222	4,548
			達成率	90.0%	87.8%	86.9%
短期入所	利用者数	人	計画値	74	81	88
			実績値	79	91	106
			達成率	106.8%	112.3%	120.5%
	利用量	人日/月	計画値	540	591	642
			実績値	582	707	811
			達成率	107.8%	119.6%	126.3%
療養介護	利用者数	人	計画値	29	29	29
			実績値	29	30	30
			達成率	100.0%	103.4%	103.4%

#### <問題点・課題>

- 重度障害の方や、行動障害のある方が利用できる事業所が不足しています。
- 車椅子での送迎に対応できる事業所が不足しています。
- 一般就労への移行を促進するため、就労移行支援事業の利用者の増加を図る必要があります。
- 利用者一人ひとりに合った就労支援サービスを提供するため、不足気味である就労継続支援 A 型（雇用型）事業所を増やす必要があります。
- 短期入所利用者の増加により、利用者が希望日に利用できない状況が生じています。

### (3) 居住系サービス

居住系サービスは、ほぼ計画値の利用となっています。

	項目名	単位		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数	人	計画値	159	165	172
			実績値	158	165	169
			達成率	99.4%	100.0%	98.3%
施設入所支援	利用者数	人	計画値	133	132	130
			実績値	131	128	126
			達成率	98.5%	97.0%	96.9%

#### <問題点・課題>

- ・病院・施設から在宅への移行を促進するため、グループホームの整備が望まれます。

### (4) 障害児支援

「放課後等デイサービス」は、計画値を大きく超えて、平成 28 年度では計画値を 3 割以上上回る利用になっています。

「児童発達支援」は、計画値の 6 割程度の利用にとどまっています。

	項目名	単位		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
児童発達支援	利用者数	人	計画値	17	20	23
			実績値	12	12	15
			達成率	70.6%	60.0%	65.2%
放課後等デイサービス	利用者数	人	計画値	60	68	77
			実績値	61	75	106
			達成率	101.7%	110.3%	137.7%
保育所等訪問支援	利用者数	人	計画値	-	-	-
			実績値	0	0	0
			達成率	-	-	-
医療型児童発達支援	利用者数	人	計画値	-	-	-
			実績値	0	0	0
			達成率	-	-	-



### <問題点・課題>

- 全国的に放課後等デイサービスの利用者が増加しており、本市においても同様です。
- 障害児通所支援は療育を目的としていることから、家族の就労支援又は障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする場合には、日中一時支援等の活用をすすめる等、障害児通所の給付決定の適正化が求められています。

### (5) 相談支援

本市では、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成率は 100%となっています。

「障害児相談支援」は、計画値を大きく超えて、平成 28 年度では計画値を5割以上上回る利用になっています。

	項目名	単位		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
計画相談支援	利用者数	人	計画値	1,000	1,100	1,200
			実績値	880	1,006	1,048
			達成率	88.0%	91.5%	87.3%
地域移行支援	利用者数	人	計画値	5	5	5
			実績値	0	0	0
			達成率	0.0%	0.0%	0.0%
地域定着支援	利用者数	人	計画値	5	5	10
			実績値	0	0	0
			達成率	0.0%	0.0%	0.0%
障害児相談支援	利用者数	人	計画値	77	88	100
			実績値	71	119	151
			達成率	92.2%	135.2%	151.0%

### <問題点・課題>

- 全ての利用者にサービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成が義務付けられていますが、相談支援専門員の不足により、計画作成の遅れが懸念されています。

## (6) 地域生活支援事業

### ① 必須事業

「障害者相談支援事業」の相談件数が増加しており、平成 28 年度には相談支援事業所 1 か所平均 2,784 件になっています。

	項目名	単位		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談支援事業						
障害者相談支援事業(基幹相談支援センターを含む)	実施か所	箇所	計画値	4	4	4
			実績値	4	4	4
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%
	相談件数	件	実績値	10,124	10,508	11,137
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無		計画値	有	有	有
		実績値	有	有	有	
住宅入居等支援事業	実施の有無		計画値	有	有	有
		実績値	有	有	有	
	相談件数(新規)	件	実績値	382	240	326
	相談件数(継続)	件	実績値	244	177	257
	入居支援件数	件	実績値	101	164	156
成年後見制度利用支援事業	市長申立て件数	件	計画値	3	6	7
			実績値	3	1	4
			達成率	100.0%	16.7%	57.1%
意思疎通支援事業						
手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業	派遣件数	件	計画値	115	122	128
			実績値	98	123	100
			達成率	85.2%	100.8%	78.1%
日常生活用具給付等事業						
介護・訓練支援用具	利用件数	件	計画値	3	4	4
			実績値	14	7	9
			達成率	466.7%	175.0%	225.0%
自立生活支援用具	利用件数	件	計画値	22	23	24
			実績値	31	23	19
			達成率	140.9%	100.0%	79.2%
在宅療養等支援用具	利用件数	件	計画値	54	56	58
			実績値	64	43	33
			達成率	118.5%	76.8%	56.9%

	項目名	単位		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
情報・意思疎通 支援用具	利用件数	件	計画値	24	25	26
			実績値	19	42	41
			達成率	79.2%	168.0%	157.7%
排せつ管理支援 用具	利用件数	件	計画値	3,529	3,706	3,891
			実績値	3,527	3,728	3,655
			達成率	99.9%	100.6%	93.9%
住宅改修	利用件数	件	計画値	3	4	5
			実績値	2	4	3
			達成率	66.7%	100.0%	60.0%
手話奉仕員養成 研修事業	開催回数	回	計画値	20	20	20
			実績値	20	22	20
			達成率	100.0%	110.0%	100.0%
	参加者数	人	計画値	30	30	30
			実績値	40	23	26
			達成率	133.3%	76.7%	86.7%
	延べ登録者 数	人	計画値	48	62	62
			実績値	53	71	71
			達成率	110.4%	114.5%	114.5%
移動支援事業	実施か所	箇所	計画値	14	15	15
			実績値	14	14	15
			達成率	100.0%	93.3%	100.0%
	利用人数	人	計画値	129	139	150
			実績値	117	126	139
			達成率	90.7%	90.6%	92.7%
	利用時間	時間	計画値	5,673	6,617	7,719
			実績値	4,746	3,686	4,884
			達成率	83.7%	55.7%	63.3%
地域活動支援セ ンター事業	実施か所	箇所	計画値	5	4	4
			実績値	5	7	8
			達成率	100.0%	175.0%	200.0%
	利用人数	人	計画値	44	44	44
			実績値	44	78	59
			達成率	100.0%	177.3%	134.1%

### <問題点・課題>

- ・ 障害者相談支援事業では、相談件数の増加に伴い、新規相談の対応が難しくなりつつあり、相談支援事業所と基幹相談支援センターの連携強化が重要になっています。
- ・ 相談窓口の質の向上のため、今後も人材育成を積極的に進めていくことが必要です。
- ・ 特に半島部等に住んでいる方の外出支援のため、移動支援事業の拡充等の検討が必要です。
- ・ 震災後の家賃高騰や身元引受人がいらないなどの様々な理由により、退院後の住居を見つけることが困難な状況が生じています。

## ②任意事業

「訪問入浴サービス事業」の利用者数は、ほぼ計画値どおりとなっています。

	項目名	単位		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
訪問入浴サービス事業	利用人数	人	計画値	23	24	25
			実績値	29	25	24
			達成率	126.1%	104.2%	96.0%
	利用回数	回	計画値	1,388	1,589	1,818
			実績値	1,445	1,426	1,265
			達成率	104.1%	89.7%	69.6%
日中一時支援事業	利用人数	人	計画値	204	222	242
			実績値	203	187	173
			達成率	99.5%	84.2%	71.5%
	利用回数	回	計画値	10,760	12,901	15,468
			実績値	9,129	8,680	6,271
			達成率	84.8%	67.3%	40.5%
社会参加促進事業	補助件数	件	計画値	-	-	-
			実績値	4	6	7
			達成率	-%	-%	-%
声の広報発行事業	配布人数	人	計画値	-	-	-
			実績値	19	16	20
			達成率	-	-	-
障害者虐待防止対策支援事業	市虐待防止センターで実施					
自動車改造・運転免許取得費用助成事業	補助件数	件	計画値	-	-	-
			実績値	11	12	13
			達成率	-	-	-

### <問題点・課題>

- ・「日中一時支援事業」の利用者数は、平成 28 年度までは減少傾向にありますが、障害児通所支援の利用増に伴い、今後は、障害児の利用の増加が見込まれます。

## (8) 成果目標の達成状況

### ①施設入所者の地域生活への移行

<p>■国が示す基本的な考え方</p> <p>○平成 25 年度末時点の施設入所者数の 12%以上が地域生活へ移行。</p> <p>○平成 29 年度末時点の施設入所者数を平成 25 年度末時点から 4%以上削減。</p> <p>※平成 26 年度末において、平成 26 年度までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は未達成割合を加える。</p>
---

#### ■石巻市の目標設定と現状

項目	目標 数値	H29 6月末	考 え 方
平成 25 年度末時点の入所者数 (A)	133 人		平成 25 年度末時点の施設入所者数
【目標値】 平成 29 年度末の地域生活移行者数 (B)	9 人	7 人	施設入所からグループホームなどへ移行した者の数
	6.8%	5.3%	移行割合 (B/A)
【目標値】 削減見込 (C)	6 人	8 人	施設入所者の削減見込数
	4.5%	6.0%	削減割合 (C/A)

### ②地域生活支援拠点等の整備

<p>■国が示す基本的な考え方</p> <p>○地域生活支援拠点等（地域生活支援拠点又は面的な体制をいう。）について、平成 29 年度までに各圏域に少なくとも一つを整備する。</p>
---

#### ■石巻市の状況

平成 31 年度末までに、自立支援協議会での検討を踏まえ、女川町と共同で面的な体制を整備します。

### ③福祉施設から一般就労への移行等

<p>■国が示す基本的な考え方</p> <p>○福祉施設から一般就労への移行について、平成 24 年度の一般就労への移行実績の 2 倍。</p> <p>○就労移行支援事業の利用者数について、平成 29 年度末における福祉施設の利用者を平成 25 年度末から 6 割以上増加。</p> <p>○就労移行支援事業所のうち、平成 29 年度末における就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上。</p>
---

■石巻市の目標設定と現状

項目	目標数値	H29 6月末	考え方
【基準値】 福祉施設から一般就労への移行者 (A)	8人		平成 24 年度において、福祉施設 から一般就労に移行した者の数
【基準値】 就労移行支援事業の利用者数 (B)	28人		平成 25 年度末時点の就労移行支 援事業の利用者数
【基準値】 就労移行支援事業所数 (C)	3事業所		平成 25 年度末時点の就労移行支 援事業所数
【目標値】 目標年度 (平成 29 年度) の一 般就労移行者数 (D)	12人	2人	平成 29 年度において、福祉施設 から一般就労に移行した者の数
	1.5倍	0.3倍	(D/A)
【目標値】 目標年度 (平成 29 年度) の就労 移行支援事業利用者数 (E)	37人	13人	平成 29 年度における就労移行支 援事業利用者数
	3割増	—	(E/B) -1
【目標値】 目標年度 (平成 29 年度) の就労 移行率 3割以上事業所数 (F)	1事業所	0事業所	平成 29 年度における就労移行率 が3割以上の事業所数
	3割	0割	(F/C)

<問題点・課題>

- ・就業・生活支援センターやハローワークとの連携、平成 30 年度に創設される就労定着支援の利用促進により、一般就労への移行・定着を推進していく必要があります。